

いろいろな策を練っており、本町としては、道道を途中で下ろすよりもまっすぐ抜け、御影市街地の部分はその延長上にあるものと認識していただく方向で考えている。



5線の道路が道道に昇格することにより、御影市街地部分の今後が心配される。

新制度により 保育所・幼稚園の あり方は

木村好孝 議員

来年度から実施予定の「子ども・子育て支援制度」に向け、町として条例化による基準設定、支援事業計画作成などの検討が進められているが、町の保育所・幼稚園がどのよ

うな位置づけの施設となるのか。

新制度具体化の基本的内容と大きく変わる点について、また、条例化や計画作成段階での保護者・町民の意見反映などのタイムスケジュールについて伺う。

高薄町長

新制度は、幼稚園や保育所などに対する財政支援の仕組みを共通化することで、民間等に対する財政措置を明確化したものと考えられる。

更に、認定こども園（幼児期の学校教育・保育・地域での子育て支援を総合的に提供する施設）を対象としたものが多く、全国における待機児童の受け皿づくりのためと考えられる。

本町は直営なので財政措置や経営が大きく変わることはないが、民間がやりたいと言った場合にはどうするか、許可する立場としてしっかり決めておかなければならない。

条例化や計画作成段階での保護者・町民の意見反映については、子ども・子育て支援会議を通じ様々な意見をいただきながら事業計画を策定。座談会等で精査し、町民への説明会やパブリックコメント（意見公募）を行うことを含め、12月議会で提案していきたい。

学童保育の 条例化検討は

木村好孝 議員

新制度では、放課後児童健全育成事業（学童保育）の実施と運営に関する

事項を町条例で定めることになっている。

これまでの学童保育事業の到達点を整理し、子どもの身体的、精神的及び社会的な発達環境の質的向上の観点から、国が省令で示す基準はあくまでも最低基準とおさえ、最低基準の向上を基本に、町民の保育ニーズに応える条例を検討するべきであるが、どう考えているか。

高薄町長

本町では現在、学童保育を6年生まで受け入れており、次世代育成計画に基づいた内容で、早くからこの問題に取り組ん



新制度により、今後は、子育てのさまざまなニーズに応じた支援が期待される。

でいる。

条例化にあたっては、自治体以外で学童保育を実施する場合、市町村への届出が必要になるほか、その基準を明確にしておかなければならない。検査や指導・監督、指導者の配置基準の義務付けも必要になる。

条例の説明、保護者の意見反映の場を設けるとともに、父母会や一般の方々との連携を図っていく必要がある。

それぞれ分野における意見を聞きながら、今後の子育て支援に向けた計画を進めていきたい。

補助金の あり方を問う

奥秋康子 議員

補助金は効果的に活用することで地域活性化に有効であると考えます。

しかし、一方で町民から「補助金交付の基準がまちまちで判断根拠が不

透明なものがある」、「交付による具体的な効果が見えにくい」等の声を聞く。

①現行の清水町団体活動補助金等交付基準ではあいまいさを感じる。

個々の補助金を評価する場合、達成感を数値化して評価することが判断の偏りを防ぐために妥当だと考える。

②税金を原資とする補助金であり、補助を受ける団体側も成果について町の広報紙等で情報公開すべきと考えるがいかがか。

高薄町長

①町内には71団体が補助金を受けて事業を行っており、評価するとなると農村地域や町内会といった住民活動団体もすべて評価することになる。そうなる評価できる部分と評価できない部分が出てくる。誰が評価するの